

中国が刺激策発表、景気にテコ入れ（中国）

1. 中国の刺激策とは？

中国の2013年の実質GDP成長率は前年比+7.7%となり、成長目標であった「年+7.5%」を達成しました。一方、今年に入ると1-2月の生産、消費、投資などの経済指標の伸びが大きく鈍化しました。このため、3月の全人代で設定した2014年の成長目標「年+7.5%前後」が達成できなくなるとの見方が早くも浮上し、また同時に、4-6月期に景気刺激策があるかもしれないとの期待にもつながっていました。

2. 最近の動向

中国政府(国務院)は2日の常務会議で景気支援策の枠組みを発表しました。内容は、①零細企業向けの税優遇、②低所得者向け住宅開発の金融支援、③鉄道開発計画のテコ入れ策です。

注目は財政支出の規模などが把握しやすい鉄道開発です。今回は毎年2,000億元～3,000億元規模(約3.3兆円～約5.0兆円、以下為替は1元=16.7円で換算)の開発基金の新設などが盛り込まれました。

4月2日常務会議で決定された景気支援策

零細企業向け税優遇 企業支援	年間課税所得が6万元(約100万円)を下回る零細企業の法人税を半減してきたが、今後その対象を拡大、期間は2016年末まで延長。
低所得者向け住宅開発の金融支援の拡充 住宅開発+市場原理	低所得者向け住宅開発の資金調達を支える政府系金融機関を設立、市場での債券発行へ。
鉄道開発改革のテコ入れ 鉄道開発+市場原理	毎年2,000億元～3,000億元の鉄道開発基金を新設。年内に1,500億元規模での債券発行と、鉄道債券への税制優遇措置を実施。

(出所) 中国政府発表を基に三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

鉄道開発計画の規模を3,000億元とすると、昨年の名目GDP56.9兆円(約950兆円)の約0.5%に相当します。今後も中国政府は刺激策を機動的に実施し、改革と高めの成長の両立を目指すと思われます。

注目されるのは、鉄道開発と「市場原理」の組み合わせです。「新都市化」を成長戦略の主眼に置いた中国政府は、従来から鉄道開発の重要性を認識していました。しかし、鉄道部(省に相当)や関連国有企業では既得権益層の発言力が強く、効率化は遅れていました。このため、2011年の高速鉄道事故以降、鉄道計画全体に改革のメスが入り、この間、「鉄道」は成長戦略の前面に出にくい分野となりました。今回、鉄道が刺激策の対象となったのは、習近平政権の改革実行に対する自信の表れと思われます。この案件が、新政権下でインフラ拡充と改革を両立する際の、良いモデルケースとなることが期待されます。

加えて、今回の刺激策は、零細企業への税優遇、住宅開発への金融支援なども盛り込んだ、複合的なものです。決定はまだ枠組みの段階で、今後具体策を詰める必要があるものの、企業を中心に景況感が押し上げられ、中国は今年も7%台前半～半ばの成長を達成できるとの期待が高まりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年03月27日【キーワード No.1,296】中国政府、景気支援姿勢への転換に期待(中国)

2014年03月17日【デیلیー No.1,825】最近の指標から見る中国経済(2014年3月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社